

大洲市教育委員会 9月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和5年9月25日（月） 午後1時00分

大洲市役所長浜支所2階会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城 戸 弘 一
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	西 山 慎 介
生涯学習課長	渡 邊 慎 二
文化スポーツ課長補佐	大 津 宝 丈
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	清 水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「9月定例会」を開会いたします。

〔午後1時04分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。
吉岡委員 学校給食センターからの報告の中で、市内高校への給食提供の調査を開始したという報告でした。今後、調査の結果を踏まえた検討を進められると思いますが、業者等を含めた検討を行うための協議会の設置の有無、また、話し合いの場を持たれているのか、それとも今後持たれるのかお伺いします。

学校給食センター所長 業者等を含めた協議会はまだ決まっておりませんが、今後どのように検討していくのかということを、PFI事業者や高校、また、管轄となる県教育委員会等と協議を進めていきたいと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入りますが、「第60号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。「報告6 令和5年度全国学力・学習状況調査結果」について、事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告6」について説明する。〕

教育長	ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
吉岡委員	昨年度の調査結果では、「授業内容はよく分かる」という項目が、比較的全国平均より高かったと思うのですが、今回は低くなっている状況であります。現在、タブレットを活用した授業などを展開している中で、今回の調査結果をどう分析し、どう受け止められているのかお伺いします。
学校教育指導監	大洲の教職員は結構タブレットを活用しているので、「授業内容がよく分かる」のほうが多い回答になると思っておりましたが、結果は全国平均よりも低くなりました。何が原因なのか分からないので、今後、学力向上主任会や学校訪問の際に聞いてみたいと思います。
吉岡委員	はい、わかりました。
教育長	他にありませんか。
渡邊委員	小学校・中学校共に「自分にはよいところがある」という項目が、平均よりも上であり喜ばしいことだと思います。それとは反対に「平日の読書は30分以内である」という項目は、平均よりも低いのですが、読む時間は設けているけど30分までは読んでいないのか、それとも全く読む習慣がないのか、どちらの方が多いように感じられますか。
学校教育指導監	愛媛県の取組でもある「みきゃん通帳」という読書時間を記録する通帳があります。現在はICTを使ってできるようになっており、愛媛県では伸びていくはずではありますが、大洲市は伸びていけませんので周知が足りないのかなと思っています。また、ドリルなどタブレットを使つての宿題を導入しましたので、読書にまわす時間がないのかもしれないかもしれません。この読書時間については、例年の課題であります。
教育長	よろしいですか。
渡邊委員	はい。
教育長	他にありませんか。
教育長	次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
久米山委員	先に説明があった教育長一般報告の内、9月22日開催の中学校生徒指導連絡協議会について、昨年度は一部の生徒が色々ありましたが、今年度の大洲市の生徒の現状を教えてくださいたいと思います。
学校教育指導監	この協議会では、各学校の状況やいじめ・不登校、警察に介入していただいた案件、また保護者からの虐待・暴力行為などについて話し合っています。いじめ・不登校は例年と同じくらいの数値で、大洲市の場合、早期に対応するため小さな事案も挙げています。しかし、一番問題なのは、問題行動ではないかと思っています。非行により学校に来な

い生徒がいます。学校に来てくれたら教職員も何らかの手が打てるのですが、なかなか来ない状況です。また、その生徒たちが松山の中学校の生徒たちと繋がっていて一緒に非行事案を起こし、松山の3か所の警察署や伊予警察署からも連絡が入っています。

教職員も真剣に取り組んでおり、改善が見られる学年もありますが、今度は1年生が先輩の行動を真似し問題を起こしそうな状況もあり、その対策について思案しています。

教育長

よろしいですか。

久米山委員

はい、わかりました。

教育長

他にありませんか。

ないようでしたら、次に、「10月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、10月24日 火曜日 午後2時00分から、3階第1会議室において開催いたします。

教育長

ここで、お諮りいたします。

「第60号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長

それでは、「第60号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第60号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第60号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第60号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後1時28分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者